

■外部評価事前質問シート(7月25日(月)開催分)

| No | 施策番号 | 質問事項 | 回答 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|-------|---|---|--|------|-----|--------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 1 | 施策16 | ゆりかご面接のここ数年の実施件数と、実施率(対象者数に対する実施者の割合) | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施件数</th> <th>実施率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成29年度</td> <td>3484件</td> <td>63.7%</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>3273件</td> <td>63.5%</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>3300件</td> <td>66.7%</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>4406件</td> <td>80.6%</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>3909件</td> <td>84.1%</td> </tr> </tbody> </table> | | 実施件数 | 実施率 | 平成29年度 | 3484件 | 63.7% | 平成30年度 | 3273件 | 63.5% | 令和元年度 | 3300件 | 66.7% | 令和2年度 | 4406件 | 80.6% | 令和3年度 | 3909件 | 84.1% |
| | 実施件数 | 実施率 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成29年度 | 3484件 | 63.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 平成30年度 | 3273件 | 63.5% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和元年度 | 3300件 | 66.7% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和2年度 | 4406件 | 80.6% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 令和3年度 | 3909件 | 84.1% | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2 | 施策16 | 施策評価シートに記載のある「両親学級やゆりかご面接の実施、出産後の新生児・産婦訪問導や産後ケア事業等により、妊娠、出産、育児の場面できめ細かな支援を行うことで、出産・子育てに関する不安解消、産後うつや児童虐待の早期発見等」につながった事例と件数 | <p>少子化、晩婚化の影響もあり、妊娠・育児に具体的なイメージを持たず漠然とした不安を抱える妊婦が多い。ゆりかご面接や妊娠届け出アンケートでの要継続支援者は約17%であり、両親学級やゆりかご面接、電話相談や訪問等で必要な情報提供を行うとともに状況の把握や支援を継続している。</p> <p>また、妊娠期にわからなくても産後に育児不安や家族環境の変化に戸惑い支援が必要になるケースもあり、早期に必要な支援が提供できるよう努めている。新生児訪問のEPDSアンケートでは約9%が要支援だがその半数は4か月健診で改善と答えている。残る人々には継続支援を行っている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3 | 施策16 | 施策評価シートにある「3歳児未満の多胎児家庭に対する移動経費の補助」の具体的な補助対象と金額 | 年度末時点で3歳未満の多胎児を養育する世帯を対象に、年度に1回24,000円分のタクシーに利用できる金券を支給している。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4 | 施策16 | 施策評価シートにある「ゆりかご面接についての、育児パッケージの内容の見直しによる、面接率の向上」の実際の効果と今後の見込み | 育児パッケージを変更した令和2年度より、面接件数・実施率とも増加がみられた。今後も面接場所である保健相談所への来所を積極的に周知するとともに、来所が困難な方へ訪問するなど面接機会を工夫することで面接率の向上を目指している。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | 施策16 | 施策評価シートに「る3~4か月児に健康診査を行うことで、疾病や障害の早期発見・療育に結び付けるとともに、保護者の育児不安解消につながっている」とあるが、早期発見や療育に結びついた事例と件数は具体的にどのようなものか、また、保護者の反応は具体的にどのようなものか。 | <p>令和3年度の受診者数は3935人であり、そのうちの123人に精密健診診査受診票を交付した。また、何らかの有所見者は1526人であり、乳児経過観察健診や発達相談などの所内相談にて月1回程度のフォローを行っている。</p> <p>事例としては発育・発達の遅れや湿疹等の乳児に起こりやすい疾患のフォローが多いが、それに伴う保護者の不安の傾聴や具体的な育児のアドバイスを重視して取り組んでいる。保護者からは「赤ちゃん体操など具体的に専門家に教えてもらってよかった」「発育を確認するだけでなく、育児全般の相談にのってもらえた」「子どもの発達の見通しが持てた」「ほかの子どもや母親の様子を知ることができて参考になった」などの声をいただいている。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 6 | 施策16 | 施策評価シートにある「訪問や相談での翻訳サービスの活用など多言語対応」の件数など。また、潜在的なものも含め、需要はどのくらいあるのか。また今後の増加の予想などについて。 | <p>外国人入居率の高い公団等が多い城東地域や国際交流館のある深川南部地域では翻訳サービスの利用は多い。通訳クラウドや携帯できるポケットーク、外国語が堪能な職員を動員したり、予診票や保健所案内も英語版を作成するなどしているが現地語しか話せない人も多く、様々な翻訳サービスを活用している。</p> <p>本区における妊娠届出の外国人の割合は、例年10%程度を占めており、令和3年度は7%であった。今年6月の入国緩和後、入国者数は激増しており、城東保健相談所管内では乳幼児健診では1割が外国籍、転入による母子手帳や予防接種票の発行は200件近くになっている。今後も外国人の転入は続く予測している。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

| No | 施策番号 | 質問事項 | 回答 |
|----|------|---|---|
| 7 | 施策16 | ゆりかご面接について面接率の向上を図っている、とありますが、直近5年間の面接率を教えてください。(保健衛生事業概要は件数のみの記載となっているので面接率をお願いします) | No.1の回答欄をご参照ください。 |
| 8 | 施策16 | 両親学級事業について、令和2年度はコロナの影響で実施回数が減っていますが、令和3年度は通常の運営に戻っているのでしょうか？3年度の実施状況の数字がわかれば教えてください。 | 両親学級は、通常集団指導を行っているが、令和3年度は平日版を個別指導、休日版をオンライン開催で行った。 平日版は延べ213人、休日版は22回延べ160人が受講した。 |